

開講科目名 / Course	総合看護学実習	
ターム・学期 / Term・Semester	2021年度 / Academic Year 前期	
開講区分 / semester offered	前期	
単位数 / Credits	3.0	
学年 / Year	4	
主担当教員 / Main Instructor	桑野 紀子	
担当教員名 / Instructor	桑野 紀子	
必修・選択 / compulsory subject	必修	
講義形態 / Class Type	実習	
科目の目的と概要	保健・医療・福祉システムとしてのケア提供体制の現状について理解するとともに、組織やチームの一員として連携・協働する中で、エビデンスに基づいた総合的な実践能力および看護活動を効果的に改善していくために必要なマネジメント能力を強化し、看護専門職となるための自律性を養うことを目的とする。	
到達目標	1) 保健・医療・福祉システムの中での看護職の役割と課題を述べるができる。 2) チームの一員として連携・協働し、対象者に必要な援助を提供できる。 3) マネジメントの実際を知り、必要なマネジメント能力について述べるができる。 4) 自身の活動の優先順位を考えスケジュールを調整することができる。 5) 看護専門職としての自律性を身につけるために、学生が自ら個別の実習課題を設定し、実習計画の立案、実践、実習の振り返りの意見交換などのすべてを主体的に実施することができる。	
DPとの対応	1.確かな看護の力・技術力、2.看護を遂行するための幅広い知識と観察力・臨床推論能力、マネジメント能力、3.心豊かな人間性と倫理観、4.より健康な社会の実現に向けて課題を見出し、改革・改善する力、5.国際性を持ち、多くの職種や人々と連携・協働する力	
授業計画	実習期間：2021年6月14日（月）～7月2日（金） 臨地実習：2021年6月14日（月）～7月1日（木） 記録まとめ：7月2日（金） 実習施設：大分県下の総合病院、地域密着病院、診療所、訪問看護ステーション、小児関連施設、母性関連施設、精神関連施設、学校 海外施設を希望する場合は、事前に担当教員と相談が必要。 実習方法：大分県下の約40ヶ所の実習施設から、自己の学習動機に基づき実習施設を選択する。実習計画は、患者を受け持つ体制に限定するものではなく、自己の実習目標を設定し自由に計画立案できる。マネジメント能力の強化、複数患者の受け持ち、夜間帯実習の導入など、担当教員と相談し計画を立案する。実習中、担当教員は常駐せず、学生の自律性、主体性を高める。	
その他の授業の工夫	実習施設または病棟等に1名の学生が配置することで、現場の実習指導者と報告、連絡、相談しながら実習を主体的に進めることができる。地域密着病院、診療所など、第1～5段階の実習施設以外の施設で実習することもでき、それらを広い視点から学ぶことができる。また、ルーブリック評価で自己評価を行い、目指すべき学習目標に対して、自己を省察し自己の強みや弱み、成長を確認しながら実習に取り組む。自己評価するタイミングは実習計画立案後、臨地実習期間の中間、臨地実習最終日に自己評価し、担当教員と確認する。学部長を除くすべての看護系教員が担当教員として指導に関わり、研究室内で協力体制をつくり指導にあたる。	
時間外学修	実習計画作成など計画的に進めること。	
評価方法と評価割合	原則100%出席。実習目標の到達度、実践内容、実習記録物、及び各学生の作成物により総合的に判断する。実習に参加できない場合は、担当教員に連絡して指示を受けること。無断欠席した場合は、それ以降の実習参加を認めない場合がある。	
テキスト		
参考書		
履修する上で必要な要件		
その他		
教員の実務経験	有・無	有
	内容	基礎、専門、広域看護学講座教員：病院看護師、助産師、保健師、養護教諭
教員以外で指導に関わる者の実務経験	有・無	有
	内容	看護職（看護師、保健師、助産師）、養護教諭
実務経験をいかした教育内容	約40ヶ所のそれぞれの実習施設の実習指導者が、日常的な業務をしながら現場で実習指導を行う。担当教員は適切な実習目標や実習計画立案、カンファレンスでの指導を通して、看護専門職として資質向上に向けて指導を行う。	